

令和2年度第1回小金井市市民健康づくり審議会会議録

日 時 令和2年11月11日(水) 午後7時30分～午後9時05分

場 所 第2庁舎8階 801会議室・一部リモート参加

出席委員 14人

(801会議室での参加)

会 長	穂 坂 英 明 委員	
副会長	川 畑 美和子 委員	
委 員	大 西 美 子 委員	福 井 高 雄 委員
委 員	た ゆ 久 貴 委員	田 中 達 志 委員
委 員	雨 宮 安 雄 委員	鴨 下 忠 司 郎 委員
委 員	羽 田 野 勉 委員	田 中 智 巳 委員

(リモート参加)

委 員	小 松 淳 二 委員	黒 米 哲 也 委員
委 員	富 永 智 一 委員	湯 澤 正 人 委員

欠席委員 1人

委 員 三 輪 真 美 委員

事務局職員

健康課長	石 原 弘 一
健康係長	永 井 桂
健康課主査	本 木 典 子
健康係主任	郡 司 和 昌
健康係主任	湯 瀬 晴 彦
健康係主事	高 橋 雄 大

傍 聴 者 0人

(午後7時30分 開会)

○石原健康課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第1回小金井市市民健康づくり審議会を開会させていただきます。

お忙しいところ御出席いただきまして、ありがとうございます。会長、副会長を互選していただくまでの間、司会を務めさせていただきます、健康課長の石原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員の欠席についての御報告をさせていただきたいと思っております。多摩府中保健所の三輪委員から欠席の御連絡をいただいております。また、リモート参加の委員の方は4名予定されてございまして、小松委員、富永委員、黒米委員、湯澤委員はリモートでの御参加ということでございます。ただいま12名の御出席をいただいております、15名のうち12名の御参加でございます。半数以上の出席をいただいておりますので、審議会として成立することを御報告申し上げます。

まず、資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただいたものといたしまして、次第、資料1、審議会委員の名簿、資料2、運営についての案、資料3が健康増進計画の進捗状況調査、資料4として事務報告書、資料5-1、がん検診受診率向上施策、資料5-2、がん検診の実施状況と利用者数の対前年度比率に係る調べ、資料6、新型コロナウイルス感染症累計患者数等について、資料7、発熱外来事業概要、また、当日配付資料といたしまして、質問票を机上に配付させていただきました。過不足がございましたら、御合図いただきましたら事務局がお届けいたします。リモートの方は電話のほうを御案内させていただきますので、御不明な点がございましたら、こちらのお部屋の内線電話のほうに御連絡をいただきたいと思います。

本日、感染の防止のため、短時間での会議の進行に御協力いただければと思っております、正味1時間ぐらいで会議が進行できればと考えてございますので、御協力よろしくお願いいたします。

次第に従いまして、進行させていただきます。小金井市市民健康づくり審議会条例第4条におきまして、委員の任期は2年となっております。今回、公募委員の5名の方と団体からの推薦の10名の計15名の方に御内諾をいただきまして、委嘱状のほうは机上に配付させていただきます。任期は令和4年1月31日までとなります。

それでは、皆様に簡単に自己紹介をお願いしたいと存じますが、私から近いところで、福井委員からよろしいですか。

○福井委員 お手元の委員名簿の1番で、福井と申します。一般市民の公募で委員になりまして、今期で2期目です。いろいろ経験していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○羽田野委員 羽田野と申します。健康づくり審議会に応募して、一応市民ということなんです、実

は午前中に環境審議会にも出ていまして、委員を今2つ兼務しております。小金井市のいろんな委員会は幾つか今まで経験しているんですけど、今回、私も65歳ということでいろいろ健康にも気を遣わなきゃいけない頃になっていると思ひまして、応募させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○田中（達）委員 田中と申します。よろしくお願ひいたします。私は、30年近く太極拳をやっております、教室の指導もやっている関係上、健康づくりというのは非常に興味があったものですから、少しでもお役に立てればと思ひまして、応募させていただきました。よろしくお願ひします。

○大西委員 初めまして、大西と申します。市民公募で応募しまして、今回初めて委員をさせていただくことになりました。昨年まで関わりはありましたので、また、食に関する仕事をしておりましたので、健康づくりに興味があつて、関わらせていただければなと思ひて応募させていただきました。よろしくお願ひします。

○穂坂委員 小金井市医師会の会長をしております、穂坂と申します。よろしくお願ひします。過去2回やっておりますので、御存じの方は多いかと思ひます。今、コロナが今日も300人を超えて第3波というような意見も出ております。インフルエンザは幸ひ今のところはまだ出ていないようですが、これで重なると大変なことになると思ひますので、皆さんも御留意いただければと思ひます。よろしくお願ひします。

○川畑委員 名簿13番の、民生児童委員の川畑と申します。前期に引き続き、この協議会に参加させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○たゆ委員 市議会議員で選出区分の、参加させていただいております、日本共産党のたゆ久貴です。よろしくお願ひいたします。

○田中（智）委員 小金井市薬剤師会の、今、副会長をやっております、田中と申します。私も2期目ということになりますので、よろしくお願ひいたします。

○雨宮委員 こんばんは。私は社会福祉協議会から派遣されました、雨宮と申します。私も何もできない、分からないような状態なんですけど、皆さんについていくのが精いっぱい、皆さんの足を引っ張るかもしれませんので、御協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。私もスポーツとしてスポーツ吹き矢をもう10年以上やっています。3か所の会場で皆さんに教えている状態ですので、もしやりたい人がいたら手を挙げて、ぜひ、やっていますので。よろしくお願ひします。

○鴨下委員 こんばんは。初めまして、小金井市体育協会の鴨下と申します。前任の藤森委員に代わりまして、今回参加させていただくことになりました。加盟団体ですけど、柔道連盟に所属しております。何分不慣れなことですので、よろしくお願ひいたします。

○石原健康課長 それでは、リモート参加の委員自己紹介をお願ひできますでしょうか？

○富永委員 小金井市医師会からの富永です。今年も参加させていただきますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

○石原健康課長 ありがとうございます。

○湯澤委員 湯澤でございます。ちょっと私もカメラの調子が悪くて申し訳ございません。湯澤正人と申します。私、小金井市民になって2年目ではありますが、一小金井市民として、市の行っていらっしゃる事業に関心を持って、何らかの形で関わっていきたくて思っていて、この会に参加させていただいております。小金井市についてまだ分からないことばかりですが、いろいろ御指導いただければと思います。よろしくお願いいいたします。

○石原健康課長 ありがとうございます。小松委員、音はとれますでしょうか。そうしましたら、音をとれた段階で、小松委員には自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、議事に入る前に、審議会の事務局の紹介をさせていただきたいと思います。

○事務局（本木） 健康課主査の本木と申します。よろしくお願いいいたします。

○事務局（郡司） 健康課主任の郡司と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

○事務局（湯瀬） 同じく健康課主任の湯瀬と申します。よろしくお願いいいたします。

○事務局（高橋） 同じく健康課主事の高橋と申します。よろしくお願いいいたします。

○石原健康課長 今、ちょっと席を外しましたけれども、あと健康係長の永井のほうで事務局を務めてまいります。

続きまして、会長の互選でございます。まず、現時点で会長が決まっておりますので、私のほうで進行させていただいているところでございますけれども、会議の会長につきまして、自薦や推薦という形があるかと思いますが、立候補みたいな形、また、この方を推薦というような御意見がございましたら、発言をお願いしたいと存じます。川畑委員、お願いいいたします。

○川畑委員 前回に引き続き、穂坂先生を会長をお願いしたいと思います。

○石原健康課長 ありがとうございます。今、前期に引き続いて穂坂委員を審議会の会長にという御発言が、川畑委員からございました。皆さん、これに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○石原健康課長 それでは、異議がございませんでしたので、医師会会長の穂坂先生に審議会の会長をお願いしたいと思います。それでは、穂坂会長から一言御挨拶いただきまして、会議の進行等をお願いしたいと存じます。

○穂坂会長 改めて、医師会会長の穂坂と申します。よろしくお願いいいたします。過去にも会長をさせていただいておりますが、まだ慣れていないので、また、今、コロナ禍におけるこういう会議をハイブリッ

ドというそうです。現地に参加される方、あとはリモートで参加される方、それを合わせてハイブリッド会議というそうです。

それでは、始めさせていただきます。会長は私ですが、副会長の互選についてなんですが、こちらも委員の中から互選でお願いできればと思っております。ぜひ、どなたか御意見、御提案がありましたらよろしくお願いいたします。

○石原健康課長 もしなければ、市の審議会の考え方といたしまして、バランスをとるということで、男女の形、また、医療関係のほうから会長が出ていただいているので、団体推薦であったり、公募の市民の方であったりという形で副会長のほうはお願いしたいと思っておりますけれども、事務局としましては、民生委員として協議会のほうをまとめていらっしゃいますので、川畑さんにぜひ副会長をお務めいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○穂坂会長 それでは、川畑委員に副会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○川畑副会長 よろしく願いいたします。

○穂坂会長 じゃ、こちらへ。

それでは、議事に入る前に、審議会の運営等について、事務局からの御報告をお願いいたします。

○石原健康課長 健康課長でございます。

まず、資料1、市民健康づくり審議会委員名簿でございますけれども、お名前の記載間違いなどございませんか御確認をお願いしたいと思います。もし何かお気づきの点があれば、後ほどでも結構ですので、事務局のほうへお申しつけください。

また、本会議の開催回数でございますけれども、通常、年2回という形で開催してございまして、今回のような秋口、11月頃と、それから、年度末の2月、3月頃という開催のパターンが例年の開催パターンでございますので、今年度につきましても同様な形で開催を予定してございます。例年、11月は市の保健衛生事業の進捗状況調査結果を御報告いたしまして、年度最後の2月、3月の会議では、その年の事業の速報値や次年度の事業について御報告をする予定でございます。

続きまして、資料2、市民健康づくり審議会の運営等(案)を御覧いただきたいと存じます。この審議会も含めまして、附属機関の会議は原則として公開することとなっております。委員の皆様が発言をされる際には、まず、お名前を発言していただくようお願いいたします。

会議録の作成につきましては、全文記録、発言者の発言内容ごとの要点記録、会議内容をまとめた要点記録の3つの会議録の作成の仕方があると思っておりますが、前期と同様に、基本全文記録による

会議録の作成とさせていただきたいというのが事務局の考えでございますが、これにつきまして、皆様方の御意見をいただきたいと存じます。お願いします。

○穂坂会長 ただいま事務局のほうから、全文記録による会議録の作成ということで御提案がありましたけれども、今期もその方法でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○穂坂会長 じゃ、全員賛成ということで、全文記録ということにさせていただきます。

それでは、次に移らせていただきます。健康増進計画の進捗状況調査、令和元年度実施分について、事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局(永井) 健康課、永井と申します。

そうしましたら、資料3の健康増進計画の進捗状況調査をお開きいただければと思います。この健康増進計画は、国の健康政策である健康日本21や、東京都の健康増進計画であります東京都健康推進プラン21などを踏まえながら、本市の市民一人一人が生涯を通じて質の高い生活を送ることができるよう、生活習慣病予防と健康づくりに関する正しい情報の普及と啓発を目指すことを目的とした、本市の健康に関する計画となっております。

平成30年度が初年度で、6年間の計画となっております。最終年度は令和5年度です。

本計画のつくりとして、基本目標が3つございます。まず1つ目が、生活習慣病の発症予防・重症化予防。それから、生活習慣の改善。そして、健康を育む環境整備とあります。この下に、それぞれ基本施策と施策、個別事業があります。この進捗状況調査の中で項目がたくさんありまして、この中でピックアップをさせて今日は御説明ができるかと思っております。まず、このつくりとしまして、実施状況と目標を達成するための課題、それから、今後の方向性ということで、各担当の課が作成しております。今後の方向性で「拡大」となっているようなものとその他か幾つかここでピックアップをさせていただければと思います。

まず、1ページ目、各種がん検診をご覧ください。本市のがん検診は、国の基準に基づいて実施しております。がんの早期発見のために受診率を上げる取組を行い、受診勧奨の工夫や実施期間の拡大など、そのほか電子申請なども用いて、利便性の向上などを図っていきたいと思っております。後ほど議題に挙げさせていただきますが、令和2年度からは胃がんの内視鏡検診が始まりました。こちらのお申込みは好調で、令和2年度の胃がんの検診受診率にうまく反映されれば良いと考えております。

続きまして、2ページ目の10番、特定保健指導を御覧いただければと思います。こちらを担当している課が保険年金課となります。「拡大」の理由としまして、東京都が目指している保健指導の実施率が45%なのに対し、市の実施率がまだ低いということで、この差を埋めるべく、今後の方向性を「拡

大」とさせていただいております。

ページ目、11番の成人健康相談を御覧ください。こちらは、参加人数の増加を目的としていることから、「検討」としました。平成30年度に比べて令和元年度の参加人数が減ったのは、平成30年度の実施回数が19回であったのに対し、令和元年度は改善も加えながら6回に減らしたためです。また、令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、6回目の成人健康相談を中止しております。年度末に実施する成人健康相談は、例年、事前に行われた集団健診の結果を踏まえて医師の先生がアドバイスをしており、関心を持たれる方が多くいます。令和元年度も、参加人数が集まっておりましたが、残念ながら中止となってしまいました。

引き続き、12番の健康講演会を御覧ください。こちらについては、福井委員のほうからこちらの御質問と御意見をいただいているかと思えます。こちら、「個別事業」を上から順に番号を振っているんですけども、健康増進計画の中で振られている番号に基づいて付番しているため、再掲などで番号が戻っているため、見にくいということでした。

○福井委員 福井と申します。1番から、最後のページの37番まで振ってありますけれども、実際は40項目プラス3があります。例えば、3ページに連番で11、12まで来ている11番に関しまして、5ページの1行目、前ページから16、17の次が、本来なら18、19と来るべきところが、11番がつながっているということで、できましたら、この降り番を、施策が異なるということで、回答書では個別事業が記載されている番号を降り番として同じものをダブって書かれているんですけども、この3ページと5ページの11番に関しましては、施策が異なるからあえて同じ番号を振らなくてもいいんじゃないかというのが1つ目。

2つ目は、6ページ、21番が同じ番号を振っております。これは担当課が異なるということで、回答には書いてないんですけども、見ていた限り自立生活支援課及び健康課ということで、課が違って、方向性として評価が異なる場合がありますから、逆に、あえて同じ番号を振らなくていいんじゃないかというのと、同じく7ページの下段の24番もしかりなんですけれども、担当課が違うということで、指導室、健康課。たまたま今回の今後の方向性としては継続ということで同じなんですけど、当然、継続及び拡大とか、いろいろ評価も異なることも生じるから、逆に降り番を継続されて1から40まで振られたほうがいいんじゃないかということで、意見として提案しております。

以上です。

○穂坂会長 その辺、事務局、説明をお願いします。

○事務局（永井） 事務局です。

健康増進計画の中でそのような番号の振り方になっていますので、施策が違っても個別事業が再掲で

出てきた場合は、同じ番号を踏襲するというようにしました。健康増進計画の付番と同じように誤解のないように、させていただいたんですが、分かりにくい部分もあるかなと思いますので、事務局のほうで精査して、分かりやすい番号の振り方を考えたいと思います。

○福井委員 福井です。極力私が説明したとおりにしていただければ、今後この表を見た場合でも、番号を、例えば21番と言っても、どこの担当課がこの内容で方向を示しているということが言えると思いますから、なるべく御検討していただきたいと思います。

○穂坂会長 福井委員、ありがとうございました。

○事務局（永井） 続きまして、9ページ目の28番、成人歯科健康審査です。毎年対象を拡大しております。平成30年度は対象年齢を25歳まで引き下げ、80歳までの5歳刻みの節目年齢を対象に成人歯科健康診査をさせていただきましたが、令和元年度につきましては、さらに対象年齢を20歳まで引き下げて実施をしたところです。あとは、新たな取組として、75歳と80歳の方を対象に、口腔機能を強化する目的で、高齢者の歯科検診を実施し始めております。成人歯科については以上になります。

少し戻っていただきまして、6ページの19番の関係機関との連携による相談の充実を御覧ください。昨年度末自立生活支援課が「小金井市自殺対策計画」を策定し、令和2年度に健康課に事業移管されました。これに伴い、自立生活支援課が実施していた一部の事業、例えばゲートキーパー養成研修などは健康課が今年度から実施することになります。実施については、今のところ1月と2月を予定しております。

それ以外に、自殺対策計画と関連して、10月21日に宮地楽器ホールにおいて、国分寺のクメンタクリニックの精神科の先生を講師にお招きし、自殺対策の講演会を実施させていただきました。小ホールを利用しましたが、席もほぼ埋まるような好評の講演会となっていました。

資料3「健康増進計画の進捗状況調査」に関連して、福井委員からもう一つ御質問がありました、今後の方向性として、「拡大」、「継続」、「縮小」、「検討」、「廃止」と5項目を設定させていただいておりますが、「縮小」は不要なのではないかというような御意見をいただいております。ほかの部署の計画では「縮小」はなく、それ以外の4項目を設定しているところです。課内で検討しまして、「縮小」は削除し、それ以外の4項目を今後の方向性ということで設定させていただくことになりました。

今日の資料にはまだ反映させていないんですけれども、次、公開する資料では「縮小」は削除させていただきます。

以上です。

○穂坂会長 ありがとうございます。

ここまでのところで、何か御質問等ございましたら、挙手にてお願いいたします。福井委員。

○福井委員 福井です。非常に細かいことで申し訳ないんですけども、例えば2ページの一番上に、ナンバリングがあって、施策、個別事業、事業内容というような黒塗りのほうの1行目にあるんですけども、できましたら1ページの記載例と1番の間にこの項目を入れていただかないと、平成30年及び令和元年度の対比表というので1ページ目から見ると、すぐ理解できないということで、できましたら記載例の次に2ページ以降の黒塗りの1行目を記載していただきたいと思います。

以上です。

○穂坂会長 事務局のほう、お願いします。

○事務局（永井） 貴重な御意見ありがとうございます。見づらくて申し訳ございませんでした。いただいた意見のように、見やすいように変更していきたいと思います。

以上です。

○穂坂会長 何かほかに御質問等ございますか。たゆ委員、どうぞ。

○たゆ委員 たゆです。質問というか要望を申し上げさせてもらって、見解を伺いたいと思います。新型コロナウイルスの対策で会議を早めに終わらせるということなので、協力したいと思っています。

ナンバー5のフォロー健康診査についてなんですが、特定健診では検査しない項目を検査するということなんですけれども、聴覚、聞こえの検査についてもぜひ追加でしていただきたいと思っております。といいますのは、今、聞こえのバリアフリーというのがすごく注目されていまして、加齢によって耳が聞こえなくなった方が、当然、聞こえないことでコミュニケーションが取りづらくて、社会参加が低下して、それが認知症の要因になるというような研究をしている先生もいらっちゃって、今、注目を浴びていると思うんです。自分の聴覚の状態が早めに分かれれば、補聴器の装着につながりますし、それが認知症の予防にもなると思って、健康に大きく貢献すると思うんですね。なので、補聴器の補助制度をつくらないかと議会のほうでも申し上げさせてもらったんですけども、この場所においては、フォロー健康診査の中に聴覚の検査項目をぜひ可能ならつけていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

あと、併せて言っちゃっていいですか。もう一つが、35番目の保健・医療体制の充実というところで反映するのかなと思っているんですが、実施状況のところでは、下から2行目のところに、保健所とは医療圏域における保健・医療体制についてのプランを策定しているということで、保健所のことなので、新型コロナウイルスの感染拡大で危機が広がる中で、保健所の皆さんがすごく多忙で対応に追われて、市民の皆さん、感染した方々も電話が繋がらないとか、大変な状況になったと思うんですね。

保健所の設置は東京都が行っていると思いますので、小金井市だけではどうにもできないことだと分

かっているんですけども、小金井市はたしか近隣6市と協働で1つの保健所で、101万人口に対しての1個の保健所しかなくて、東京都内では1つの保健所で抱えている人口が一番多いところに含まれているんですね。こういう保健所の機能が少ないことで体制が弱いと思いますので、保健所は1つの市に1つが理想ですけども、保健所の増設というのも市としても必要性をしっかりと認識を持って、東京都のほうにも求めていただきたいと思います。それが小金井市民の健康にも、体制強化にもなると思いますが、その辺をお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○穂坂会長 事務局、お願いします。

○石原健康課長 健康課長ですけども、まず、5番のフォロー健康診査でございます。市では、今年度から認知症に関する検診なども力を入れていく方向になっていくかなと思ってございまして、フォロー健康診査にそういった認知機能の検査を入れるという耳の部分ですけども、ちょっとネックになるのが、市内の医療機関個別で健診をお願いしているという実情がありまして、聴覚検査が全てのどういう機関でも対応できるのかというようなところも課題としてあるかなと思ってございまして、介護の認知の検診の状況などと連携を図りながら、今後、どういった部分を強化していくのか健康と介護との効果的な重点施策として取るべきものかなというものを検討しながら、聴覚が一番優先度として、認知症検診の次は聴覚なのかということ、我々の市の内部でもよく検討しなければならないことかなと思ってございまして、いろいろな部分を充実させていくということについては、そういった流れかなというふうには思っておりますので、介護予防とか長く健康でいられるかということにつながるのかということも継続して取り組んでいかなければならない問題だと思っております。

それから、35番の保健・医療体制の充実で、保健所の体制というところで、確かに国分寺、小金井の2市で1つの保健所であった時代もあったりして、東京都もどういった機能を重点的にするのかということで、2市体制にしたり広域にしたりということを繰り返しながら今に至っているというところがあります。

コロナのときの多摩府中保健所のすごい業務量なども見て、いまだかつてない感染症対策の中で、今の体制がベストなのかどうなのかということも検証していかなければならない問題だと思っておりますので、東京都と区市町村との意見交換会の中でも、保健所の在り方というものは、副市長、局長レベルでも意見交換されていた問題でございまして、即座に保健所を細かくするとか、そういった即断は難しいというような東京都のお話はありましたけれども、市のほうでも検討状況をしっかりと検証して、小金井市にとってこうしてほしいというような要望は、機を逃さず伝えていきたいと思っております。

以上です。

○たゆ委員 よろしく願いいたします。以上です。

○穂坂会長 ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の次第に進めさせていただきます。がん検診の受診率向上施策についてということで、事務局からお願いいたします。

○事務局（湯瀬） 健康課の湯瀬と申します。よろしくお願いたします。

まず、今年度から新規で始まりました胃がんの内視鏡健診について御説明差し上げたいと思います。

まず、胃がん内視鏡検診についての実施期間として、令和2年10月15日から12月30日まで実施しております。対象者は小金井市に住民票のある50歳以上の市民の方が対象になっております。実施する医療機関につきましては、市内13か所の医療機関に御協力をいただいております。

市民の方の募集ですが、市報の8月15日号で募集をしております、定員が資料5-2の一番下のほう、胃がん内視鏡の申込者数と書かれていますけれども、こちら定員300名のところ650名を超えて申込者数がありました。こちらは抽せんという形を取らせていただきまして、330名の方に受診の御案内をお送りしたところです。

以上になります。

○穂坂会長 ありがとうございます。そのことについての御質問等、御意見ありますでしょうか。

○たゆ委員 がん検診全般でいいでしょうか。

○穂坂会長 じゃ、たゆ委員、お願いします。

○たゆ委員 たゆです。がん検診の受診率向上施策についてというところなんですけれども、申し上げたいのは、ぜひとも受益者負担の考え方をやめて医療負担をなくして、受診率向上を実現していただきたいということなんです。

資料5-1を見ますと、一番上のほうに受診率実績というのがありまして、5つのがん検診で全てが平成30年度から令和元年度は減少しています。4つが29年度からも減少していて、2年連続の減少になっておりまして、その下に受診率向上の取組を様々されていて、これは本当に素晴らしいことだと思うんですけれども、別のところで受診率の向上の取組が一定行われている中でも受診率が下がっておりまして、これは有料化が30年度から行われたこと、費用負担が増えたこと、また、あることが一番の受診控えになっている要因だと思っております、その見解を議会でもずっと繰り返しやっているんですけれども、この場所で聞かないわけにいかないの、伺いたいと思います。

併せてなんです、本来なら、検診というのは全員が受けることが望ましくて、コロナにおけるPCR検査についても、私たちの会派は、感染が急拡大しているところなんかは検査を抜本的に増やせなんと言っているんですけれども、それは置いておいたとしても、検診というのは本来は全員が受けるこ

とが望ましいものですので、受益者負担という考え方になじまないと私は思いまして、無料化を進めていただきたい。これこそが受診率の向上に一番つながると私は思うんですけども、ぜひやっていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○穂坂会長 事務局、お願いいたします。

○石原健康課長 健康課長です。減少の要因でございますけれども、確かに有料化になったから受けなくなったという方も確実にいるというのは、そういう意見を直接言われる方もいらっしゃったので、それは一因としてはあると思います。ただ、要因はその1つだけで皆さん、受診率が下がっているとも言い切れなくて、範囲が延びたことによって、我々は利便性が増すだろうというような予測の下に期間を延ばしたんですけども、逆にいつでもやっているような認識で、気がついたら終わっていたというような副作用的なものもあつたりとか、それから、今年、令和2年度から非課税世帯の償還払い、これから受け付けするところがございますので、そこでどれぐらいの方が償還払いの申込みをしていただけるのかというのも受益者負担と受診率の減少の因果関係を解明するための1つの証左になるとは思っておりますので、常に見直ししながら改善をしていくというのがありますので、何が一番適切かというものは継続して検証していくことになると思っております。

○穂坂会長 ほかにありますか。

○石原健康課長 小松先生、何かあるのかしら。

○穂坂会長 小松先生、ありますか。

○小松委員 がん検診全般についてよろしいですかね。大腸がんに関しましては、受診率の低下について有料化になったことは多少影響があると思うんですけども、今年度に関して言うと、どうしても今、コロナの影響でがん検診自身の受診率が下がったというのが1つの原因ではないかなと思います。

あと、受診率目標50%に対して十数%という数字がかなり出ていますけれども、これはあくまで個別検診、任意型検診が入っていない数字なので、それを合わせると大体40%ぐらいに小金井市もなっているんじゃないかなと思いますので、その10%の上積みをどうやってくかということも大切じゃないかなと思います。

以上です。

○穂坂会長 ありがとうございます。

それに対して、たゆ委員、何かありますか。ないしはほかの御意見ございますか。

○たゆ委員 たゆです。また検討を深めていただきたいと思います。私も有料化だけが要因で受診率が上がらないとは申し上げてはなくて、ただ、その大きな要因の1つだというふうに私は思っています。ぜひとも受益者負担という物の考え方が検診に求められないようにしていただきたいと思います。

思っております。

以上です。

○穂坂会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

○石原健康課長 小松先生、内視鏡について、10月から始まっていますけれども、何かございましたらお願いしたいんですけども。

○小松委員 10月からの内視鏡検診、市の検診なので二次読影というのを行わなきゃいけないので、二次読影は最初に医療機関で行われるんですが、取りあえず最初の5分の1ぐらいの期間を過ぎましたけれども、順調ではないかなというふうに考えております。ですから、抽選で330名が来たという話ですけれども、多分300人以上、受診してくれるんじゃないかなというような手応えはつかんでいます。

あと、対象年齢のお話をしてもよろしいですか。質問事項にあったんですけども、40歳以上、35歳以上という話が出ていますが、基本的には胃がん検診の対象は50歳以上が望ましいとなっています。これは最初設定された1975年の頃に比べて、現在の胃がんの罹患率や死亡率が下がっているというのがありますし、特に40歳代の罹患率というのは非常に下がっていて、死亡率に至っては当初の6分の1、7分の1のペースで下がっています。基本的には胃も内視鏡検診で50歳以上が望ましいです。これまで対象を40歳、35歳という地域もありましたけれども、40歳以上というのが多かったこともあるので、移行期ということもあって40歳以上を対象にしていますが、内視鏡検診に関してはあくまで推奨されているのは50歳以上でよいのではないかと考えています。内視鏡検診は今のところ順調に進んでいるんじゃないかなと思います。

以上です。

○穂坂会長 小松委員、ありがとうございました。

ほかに御質問と御意見ございますでしょうか。福井委員、どうぞ。

○福井委員 福井です。本当は資料4が、番号表で言えば、4のほうで4点ほど意見を出しておりますけれども、今、ナンバー5のがん検診のほうで、たゆ委員のほうで進められましたから、5番に関してプラスしますと、別紙のほうでお手元にある裏のほうに資料5-1ということで、お手元の資料の5-1の1行目の受診率、書かれているとおり、5つのがんに関しまして、小金井市は50%を目標ということなんですけれども、令和元年度、見ていただいたような内容だということで、その対応として、同じページの2番で取組ということが書かれているんですけども、たゆ委員も言われたように、同じ所属の委員も議会で無料化の推進ということも提案された経緯もあるんですけども、小金井市の近隣5

市では、この5つのがん検診の費用が無料のところは5市ございます。また、単独で乳がんだけ無料というのも、三鷹市を含めましてそういう市もあるということで、やはり小金井市も5つ一斉に無料ということが難しければ、この5のがん検診でも1つ2つを無料化するような予算組みを推進されたほうがいいんじゃないかということで、別紙の裏の資料5-1の1行目で提案させていただいております。

次に、5-2の一番最後の胃がん内視鏡ということで、申込者数が658名に対して定員が300名ということでここに書かれているんですけども、この対応策の残りの358人はどのように対応されたかということを確認したかったんですけども、回答は書かれているとおり、現時点では予算化されていないということだから、358名の方は申し込んだけれども、蚊帳の外というのが現状だということで、この対応も実施してあげないといけないんじゃないかという思いがいたします。

以上、御回答よろしく申し上げます。

○穂坂会長 事務局、お願いいたします。

○石原健康課長 まず、内視鏡の定員を超えた方に対する対応ですけれども、予算は議会の時期でないというので、今現在、議会が開かれている状況ではございませんので、次、12月議会、3月議会、3月だと次年度になるんですけども、今年度追加でやるチャンスとして12月の議会もございまして、その議案に出るか出ないかというところで御判断はいただければと思っております。現時点で発表できるものはないということで御理解をいただきたいと思っております。

それから、受診の無料化についてなんですけれども、我々、受益者負担を導入する際の検討の中で、参考とする無料の施策で、過去にクーポン事業というのがしきりに行われたときがありました。これは無料クーポンなどを送付して、がん検診の受診率の向上につなげようという、国などもそれを支援してやった施策でしたけれども、それについて、クーポンでは受診率は一時的に上がるけれども、無料化がずっと続いていくと、また受診率は下がっていくということで、クーポン事業の効果は一過性だというようなクーポン事業に対する評価もあった中で、それであるならば、受益者負担をまずはお願いして施策の拡大を図っていくという形で、受益者負担のほうは導入させていただいたところです。

先ほども申し上げたように、検証しながら、何が負担として一番適切かというのは模索していくべきものでございまして、現時点では無料だとか、全ての金額を下げていくとか、そういった方向性はまだ出ていませんけれども、先ほど申し上げたように、こちらの審議会からもいただいた弱者への配慮をというところを取り組んでいるということで、その成果を見守っていただきたいと考えております。

以上です。

○穂坂会長 福井委員、よろしいでしょうか。

○福井委員 じゃ、もう一点。

○穂坂会長 お願いします。

○福井委員 福井です。がん検診の胃部のエックス線検査、これは市報の切り抜きなんですけれども、平成31年度は35歳以上だったんですけれども、令和2年度は40歳以上ということで市報に載っているんですけれども、この35歳から40歳以上じゃないと検診が受けられないというような説明は、健康課からは一切発信されていないんじゃないかと思うんです。

いろいろ書類があるんですけれども、急に令和2年度になったら40歳ということは、一般市民は知らないんじゃないかと思うんですけれども、ただ、その理由づけというか、東京都で指導されているというのは分かっているんです。厚労省が乳がん検診でも35歳から40歳に変えろというような指示があったんですけれども、三鷹市は40歳の厚労省の指示に従わないで、従来どおり35歳ということを経営している市もあるということで、東京都からがん検診のエックス線を40歳という指導があっても、小金井市らしさということで35歳を継続ということをされれば、東京都の中でも小金井市は非常に健康というものに考慮している市じゃないかというような思いも市民がすると思いますから、ぜひそういう指導以外にも、小金井らしさというものもひとつ検討していただければと思います。

○穂坂会長 ありがとうございます。事務局のほう、何かございますか。

○石原健康課長 まず、年齢が低いほうが受けられる人が多くていいのではないかという意見があるということは認識してございます。ただ、一方、がんの学会などで効果的ながん検診というところで研究が続けられている中で、死亡率減少効果の高いがん検診を公費の負担で行っていくには、年齢を切って絞るということが、税金を投入してがん検診を行うということの公平性にもつながるというような評価もございますので……財政が厳しい小金井市でございますので、公費で負担する範囲を広げていくのはなかなか厳しいという状況もございます。

以上です。

○福井委員 福井です。資料4のほうで質問してよろしいですか。別紙の資料4で4点ほど出した中で、最後の胃がんのほうは先ほど言ったとおりなんですけれど、資料4の2ページ目、224ページ、真ん中の、受診率ということに関して記載されているんですが、基本的には受診率というのは、対象者がいて何人受診したかというのが一般的に考える、(10)で記載されているように、受診率としては対象者数……、受診者数が受診率ということで、これは非常に重要な数字だと思うんですけれど、11番、12番は申し込みに対する受診者数ということで、これが120になる場合もあるわけですよ。極端に言えば、申し込んだんだけど、突然、私も受診したいと当日来る人もいるかもわからないし、50だから申し込んだけれど、例えば台風が来て50%になる場合もあるということで、受診率のこの11番、12番は、あえて数字を表の中に落とし込まなくても、単純に見ると10、11、12の受診率と

というのはイコールの項目に対する受診率というような見方をする人も、ぱっと見ただけではそんなに細かく対比した比率をチェックしてないと思いますから、あえて11、12の受診率というのは、申し込みに対する受診率じゃなくても空白でもいいかなということで提案しておきたいと思います。

○穂坂会長 事務局、いかがでしょうか。

○石原健康課長 回答で作ったものは、これを何か変えるようにというような御意見があったようにちょっと取り違えたところもあったんですけども、必要がないものは取ったらどうかという御提案については、それも一つ検討に値するかなと思ってございます。

それから、妊婦歯科健康診査なんですけれども、今まで保健センターでの妊婦歯科健康診査しかやっていたんですけど、これは令和元年度なのでここには表れてこないんですけども、令和2年度から市内の歯科医院での個別の妊婦歯科健康診査もコロナ対応で取り入れたという事業の変化もございしますので、事業内容の変化にあわせて見直しすべきところは見直していきたいと考えております。

以上です。

○福井委員 福井です。別紙の資料4の226ページに記載の1行目の健康講演会、入れていただいたとおり、受講者数が、令和元年度の実績ですけれど、こういう数字の羅列になっています。健康講演会といえば、コロナ前だったら普通は30名ぐらいが講演会に出席されると思いますし、私はその前年、健康講演会に参加したこともあるんですけど、そのときは50名近く来られた講演会もありました。したがって、この5名とか6名の健康講演会としては、もう少し工夫することが必要じゃないかということで、できましたら、電話をして申し込み順に受ける以外にも、直接会場に来てくださいと、ただ、定員は30名以内ですよということを明記されればクレームは来ないんじゃないかということと、あと、健康講演会で予定しているある程度年間スケジュール、日にちまで決まっていれば11月頃、また2月頃、そういう項目を健康講演会で予定していると、追ってまた市報に載せますとかというような方法をぜひしていただきたいのが1つ目の広報関係と、例えば6月にがんの講演会に出席された方には、9月5日には動脈硬化を予定していますとかいうことも、メモ書きつきな広報チラシを、健康講演会、要するに健康を意識している方は、がん以上にいろいろな臓器関係の講演会に参加したいという意義を持って参加されている方が健康講演会には非常に多いんです。したがって、ぜひ、そういうホームページで見るとか市報を見る以外にも、メモ的に、講演会に参加されたら次期講演会はこういう予定のスケジュールでこういう項目があるということも参加を促す1つの方法じゃないかということで提案しておきたいと思います。

○穂坂会長 事務局、いかがでしょうか。

○石原健康課長 健康講演会については、他の教室などで講演会のチラシなどを配って、その場での予

約の受付など電話以外の予約の受付も受け付けているところでございます。ただ、昨今は新型コロナウイルス感染症対策として定員を絞っての講演会の実施にしているため、かなり定員に近い形の講演会もこのところ継続して開催されているところでございますので、また従来型の定員を倍に増やせるような時期になりましたら、福井委員の御提案を参考にホームページなどで予約なしでとれることについても検討してみたいと考えております。

それから、次回の講演会の予定の広報についてなんですけれども、講演会の先生方もなるべく皆さんが現在興味を持っている話題を取り入れようということで、表題などについては間近に決めていただくようなことも多うございます。ただ、年間で、先生はどういった専門の先生というところはおおよそ決まっておりますので、そういったもので正確な表題とはいかなくても、こういうものが開催される予定というめどがつけられるかどうかというところはちょっと検討させていただきたいと思っております。

○穂坂会長 福井委員、よろしいでしょうか。

○福井委員 はい。じゃあ、もう一点お願いします。資料4の3枚目の227ページなんですけれど、5番のがん検診で、実施方法として集団と個別があるんですが、多分、参加されている委員の方でこの実施方法の違い、私を含めてあまり御存知じゃないんじゃないかと思っておりますから、ぜひ事務局のほうから御説明していただきたいと思っております。

○穂坂会長 事務局、お願いいたします。

○石原健康課長 集団方式というのは、保健センターであったり市役所であったり上水公園運動施設であったりとか、そういったところに検診車を御用意して、順番に検診車に入らせていただいて検診をする方法を集団検診方式と我々のほうで呼ばせていただいております。それから、個別検診方式というのは、市内の各医療機関のほうに委託をいたしまして、かかりつけ医などに行ってがん検診が受けられるという方式を個別のがん検診と呼んでございます。

以上です。

○福井委員 分かりました。

○穂坂会長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

時間も押しているのです、それでは次に行きたいと思っております。議事のその他ということで、事務局、よろしくお願いいたします。

○石原健康課長 それでは、資料6の新型コロナウイルス感染症市内累計患者数というところで、府中、小金井、国分寺、国立の4市の自治体が合同でPCR検査を、市外になりますけれども行ってございまして、そこで受診をされた小金井市民の患者さんの数が、これは3番のPCR検査センター関係ですね。1番の患者数については、都内で感染している数の発表のうち、小金井市民が罹患、陽性になった患者

さんの数のこれまでの累計数でございます。136人。そのうち、退院等の方、これは残念ながらお亡くなりになった方も含まれますけれども、127人ということで、10月31日現在で入院や自宅療養をされていた方というのは、9名の方が療養中であったということになります。

それから、3の検査センター関係は、市外のPCR検査を行う場所まで小金井市民の方を送迎する車をホンダから無償提供を受けまして、公共交通機関を使わざるを得ない方向けに市で用意した車で送迎を行った数が53人。それから、小金井市民のこれまでの、10月31日までの検査数につきましては376件であったというところでございます。

続きまして、資料7の発熱外来診療事業概要でございます。こちらは10月に臨時議会がございまして、その中で御議決いただいた予算の概要でございますけれども、保健センターの1室を発熱した患者さんを診る専用の診療検査のスペースとして改修するという工事、それから、検査を行う医師や看護師などの人員の委託、それから、開催する日が休日診療を行っている日曜祝日年末年始になりますので、施設管理であったり、あるいは患者さんでやはり公共交通機関を使わなければならない方向けの車両の運行なども予定しているところでございまして、12月13日の日曜日からは保健センターにおける発熱の診療と検査を始めていく予定となっております。季節性のインフルエンザ対策も兼ねてございまして、来年3月までの期間限定で行うことになるのではないかと予測しているところでございます。

説明は簡単ですが、以上です。会長のほうから補足などありましたらお願いいたします。

○穂坂会長 発熱外来診療ということで、まだこれは仮称でございます。直接そちらに行くという形ではなくて、休日診療当番の先生に電話なり診察なりで御相談いただき、その医療機関から予約を取って保健センターでの検査をするということになっております。今のところ、いろいろ細かいことを決めながら進んでおります。

それから、ちょっと戻りますけれども、4市合同のPCR検査センターは、府中市医師会の休日診療所を中心に、府中、小金井、国分寺、国立の4市が協力してやっております。毎日ではないんですけども、週4日ぐらいだったと思いますが、2時間ぐらい、各医師会から輪番で当番して勤めております。医師は各医師会から出て、看護師さん等は市内の病院並びに市のほうから派遣していただいている看護師さんをお願いしているところです。

もう一度話は戻りますが、保健センターでの発熱外来は、あくまでも診療は、特別な場合を除いて行う予定はございません。検査を中心に行う予定でございます。

以上です。

このことに関して質問ございますでしょうか。

○福井委員 福井です。資料6の患者数はホームページ等で毎日小金井市の感染者が発表されています

から周知しているんですけど、今現在、小金井市で死者が出たかどうかとクエスチョンマークで質問される仲間内の人間もいるんですが、私は9月以前に医療機関の関係者から小金井市で死者が発生しているということも、聞いております。

したがって、毎日の感染者数は従来どおりでいいと思うんですけど、例えば、月単位ぐらいでもいいんじゃないかと思うんですが、死者数の合計を公表していただければと思うんです。日本国内では、昨日現在1,800人以上死者が出ていると発表されているんですけど、小金井市は死者は出てないんじゃないかと思っている方も当然おられます。したがって、毎日じゃなくても、累計として3月から9月で死者何名ですよぐらいの公表をしてあげると、より一層注意して生活をしていく指針の一つの強い思いにつながると思うんです。なかなかハードルは高いんじゃないかと思うんですけど、ぜひ検討していただけたらと思います。

○穂坂会長 事務局、お願いします。

○石原健康課長 感染者につきましては、東京都の保健所のほうに感染の報告が行くこととなってございまして、数だとか年代だとか男女別などについては、東京都の情報提供によって市のほうもその範囲で公表しているというところがございます。死者が何人というところも個人を特定する情報になって公表していくハードルが高いところがございますけれども、この数を発表する意味、皆さんにコロナウイルスに対する構えをいかに持っていただくかということ、どういう公表の仕方がそれにつながるかということは検討を続けていきたいと思っております。

○川畑副会長 今回の関連なんですけれど、ホームページに載っているのは、私たち仕事柄、正しい情報を皆さんにお伝えする役目ですので、よくチェックしているんですね。私たち、高齢者の方たちと話しますと、累計数は新聞に出ていますということで、その数字が今小金井の感染者数ととっている方が結構いらっしゃるんです。そうじゃないのよということで、あれはコロナの発生から今現在までの数字で、小金井はこうこうよということで、今日は140人超えて現在10人が入院中、自宅待機となっているのが見られるんですけど、そういう情報を見られない方って結構いらっしゃるんですね。

だから、やっぱりある程度、小金井の状態はこうですという何らかの方法、高齢者ですとなかなかパソコンを見るとか、スマートフォンでインターネットで調べるところまではいきませんので、私たちが役目柄、その手の方にお会いしたとき聞かれたときには、今こういう状態だから気をつけてほしいと。ただ、気をつけ過ぎて今高齢者の方たちは本当に体力、気力が衰えている方が多いんです。やっぱりこれは余りにも怖い怖いということで自粛して出なくなっちゃったりということで、かえって健康によくないなという気がとてもいたします。そういうお話があったときには、マスクをして普段のちゃんと言われていることを守ってお買い物とかお散歩は行ってねと。そうしたほうが、逆に健康のため

にいいからということをお話ししているんですが、なかなかそういう情報って市から出ないですね。だから、どこかで、毎日ではなくても結構ですから、たまにそういう情報を出していただくと、御高齢の方なんかもすごく安心されるのかなど。特に高齢の方たちは市報をよくお読みになりますので、そういうところでちょっとした情報を出していただくと大変ありがたいなと思います。

以上です。

○穂坂会長 事務局、お願いします。

○石原健康課長 療養者の数なども最初は出てなかった数で、よりどうしたらいいのか、どうなっているのかということにどうしたら答えられるかという中で、東京都も市町村からの要望などに応える形でそういう数も出していただくようになったというところがあります。

どうしたら健康というかバランスをとって過ごせるかということについては、流行が延びたときにはホームページでも医師会さんからもいろいろメッセージをいただいたりしてかなり頻繁に載せていたんですけども、こここのところ一時のピークから下がって、今度また山を迎えようとしているところもございまして、そこの中で再度必要なことをしていただけるような広報をしていきたいと思っております。

○川畑副会長 ぜひ考えていただきたいと思っております。

○穂坂会長 これは医師会としてですけれども、医師会としてもいろいろ皆様に注意喚起ということで、連絡ないしは医師会ホームページで皆さんが見れるところで載せていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

ほかに。郡司さん、どうぞ。

○事務局(郡司) 事務局でございます。ちょっと庶務としての御連絡というか確認なんですけど、今日、こちらにお車でいらしている方、そして第二庁舎にお車を止められた方はいらっしゃらない？ 大丈夫ですね。こちら、9時で閉まってしまうものですから。特にどなたもいらっしゃらなければ大丈夫でございます。失礼いたしました。

○穂坂会長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○たゆ委員 たゆです。仮称ということで、発熱外来診療事業を行うということで、すばらしいことだと思います。ありがとうございます。小金井市に感謝申し上げます。それと、この場所に医師会、歯科医師会、薬剤師会がいらっしゃいますので、その三師会の方に感謝申し上げたいと思っております。ありがとうございます。

穂坂会長のほうから、発熱外来診療の利用の流れの補足をおっしゃってくださったんですけども、実はこの発熱外来診療の補正予算の議会のときには、質問で伺ったときにまだ詳細には決まってないということで、そのときわたくしどもが、医療機関に電話して電話で先生が判断したらその発熱外来に行

ける、というように質問させてもらったのですが、今、穂坂会長のほうからは、そういったことのできるというようなお答えだったのかなと……。

○穂坂会長 まだ完璧な詳細は決まっておりませんが、照会をして予約を取っていただくという形なので、そのまま患者さんが行くという前に、患者さんの情報を検査センターのほうにファクスで送ってということで、それで何日の何時にその患者さんが行けるようにという形になります。

○たゆ委員 分かりました。そうしましたら、休日診療をやっている診療所に本人が行く必要はないという。

○穂坂会長 電話で可能です。今、電話診療できますので。例えば、今、これは日常の診療でもそうなんですけど、患者さんって前の日の熱を言わずにポツッと来られるんですね。現在熱ないから。それは非常に注意していただきたいんですけど、「前の日、熱は？」と言うと「8度何分ありました。今はないんです」と言っても、感染症というのは熱がずっと同じではなくて、出たらやっぱり体がそれを治そうとするので下がるんですね。だから、一時下がったからといって、大丈夫とは思わないでいただきたい。熱が1回でも、1日あったら、まずは電話をしていただいてという対応をお願いしたいと思います。

○たゆ委員 会長、ありがとうございます。利用の流れをちょっと伺いたかったので、今で私の疑問は解決しました。

それともう一つが、医師会の皆さん、PCR検査だったり発熱外来だったりご努力されていることに感謝申し上げますが、市内の各先生が対応とか勤めていらっしゃる医療機関、そこで平日検査ができるという方法も検査を広げるためには有効な方法だと思うんですね。ただ、これも先生方ができる体制が整ってないといけないので、その辺の先生方の対応次第というか、無理にはお願いするができませんけれども、小金井市の医師会の先生方が御自身の診療所で検査に踏み出せるような援助を小金井市にはしていただきたいと思ひまして、これもちょっと議会でも質問したことがあるんですけれども、お隣の武蔵野市なんかは、先生の自前の診療所で検査をやっているところには、自治体が10万円から30万円の補助金を出して、武蔵野市PCR検査体制整備支援補助金というのを作って、補助金を出して医療機関が自分の場所で検査できるような援助をやっているんですね。かつ、その援助をもらった医療機関は、市のホームページで検査をやっていることを公開しているんです。なので、市民にとっても、自分がどこで検査を受ければいいのか分からない方が、自分の家の近くの診療所に行けば検査できるんだとなつて安心につながりますし、検査に行きやすい環境という点ではすごく大事なことだと。なので、ぜひとも小金井市には財政的な援助を医師会、医療機関の皆さんにやっていただきたいくて、この発熱外来診療も今は休日だけだと思うんですけれども、平日もあらゆるところで検査ができるような体制を作っていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○石原健康課長 何でもかんでも取り組めるというところはないところがあって、市で設置する発熱外来というのは、なかなかほかの市では取り組んでないことかなと思っております。PCR検査についても、医療機関でやることを支援するのが先なのか、それとも福祉施設などでのクラスターの発生も他のところで見受けられるような状況であるので、そういった対策を先にするのか、様々考えられる手法がある中で一つ一つ取り組んでいくようになるかなと思います。

○たゆ委員 よろしく願いいたします。

○穂坂会長 ほかにございますか。

当初の予定では短めにということで、大分押してしまいました。この辺でよろしいでしょうか。

そうしたら、事務局のほうから御連絡をお願いいたします。

○石原健康課長 それでは、次回の開催予定でございますけれども、3月頃に年度第2回目の会議を開催させていただきたいと思っております。実際の細かい日程につきましては、何日か候補日を皆さんにお送りさせていただきまして、参加できる方が多い日程で開催させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○事務局（永井） 事務局です。本日は承諾書と、それから、初めていらした委員の方におかれましては、マイナンバーと口座振替の依頼書を御提出いただければと思います。新しく来ていただいた方、「小金井市保健福祉総合計画」を机上に置かせていただいております。ちょっと重いんですけども、よろしければお持ち帰りください。

以上です。

○穂坂会長 今、事務局からの説明では、来年の3月頃ということで、そのように進めていただきたいと思いますと思っております。

それでは、以上をもちまして、令和2年度第1回小金井市市民健康づくり審議会を終了したいと思います。ちょっと聞きにくかったと思いますが、これで終了いたします。お疲れさまでした。

— 了 —